

# 議会運営委員会

日 時 平成 2 6 年 5 月 1 5 日 ( 木 ) 午後 1 時 ~  
場 所 第 3 委員会室

---

## 1 定数・報酬について

( 1 ) 定数と報酬額について

( 2 ) 意見聴取の方法について

( 3 ) 今後の進め方

議運決定

全員協議会

( 議運 )

< 改正の場合 >

意見聴取

議運 ( ・ 全員協議会 )

条例改正提案

## 2 その他

## 全員協議会(H26.5.8)意見まとめ

### 【定数】

| 改正案    | 意見   |
|--------|--|
| 24人    | 法定定数の2割削減(全国平均)<br>人口からみると22人だが、市域が広大なので24人<br>2人減っても議会機能は低下しない                              |
| 23人    | 3常任委員会×7人+議長、監査委員<br>議員1人当たりの人口からみて適当<br>減数することで議員の働き方を変える<br>全国平均からみて妥当                     |
| 現行     | 役割を果たすための必要数<br>減らせば少人口地域、女性、若者などが議員になれない<br>常任委員8人が妥当<br>人口、市域の面で他市と比べても適当<br>委員会のあり方を考えるべき |
| 現行又は増数 | 審査充実、政策提言など活動量で考え、できれば増数<br>議員1人当たりの人口からみてコスパが高い、議会力を高めるべき                                   |

### 【報酬】

| 改正案      | 意見  |
|----------|---|
| 現 行      | 若い世代が議員になれない(下げてはいけない)<br>他の収入が必要な状況はよくない(下げてはいけない)<br>交通費実費支給も必要な状況(下げるべきでない)<br>一生懸命仕事をして報酬を上げるのが本来で下げるべきでない<br>全国平均からみて特別安くもない |
| 現行又は45万円 |   |
| 現行又は増額   | 部長水準まで引き上げ、現行では若い世代が議員になれない   |
| 45万円     | H18年改正前に戻す<br>遠距離交通費、通信費が負担である  |
| 増 額      | 様々な年齢層の議員が必要<br>通信費など負担である  |

【他の意見】

|       | 意見                             |
|-------|--------------------------------|
| その他意見 | 定数減額分は議会の政策提言等の事業に充てるべき        |
|       | 報酬審議会など第三者機関で議論すべき             |
|       | 報酬、定数は切り離して議論すべき               |
|       | 政務活動費増額、適用範囲の拡大                |
|       | 交通費の支給が必要                      |
|       | 議会機能が果たしているのかを議論すべきで、今決めるべきでない |
|       | 改正により目指すものを共通認識する必要がある         |
|       | 4常任委員会必要                       |